

# 「医療事故・謝罪運動の普及に向けて～賛同者の集い」



医療事故被害者遺族  
豊田郁子

平成19年10月8日

# 体験した医療事故の被害

## 新聞社数社に内部告発

病院の不誠実な対応に傷つき  
取材を受けることを決心

### 「状況報告書」

看護師 顔色が悪くおなかもふくれている。  
待てそうもないのですが。

当直医 なに考えてる。待たせておいて  
病棟処置中だとか言ってさ。

3分後再び電話。

看護師 すぐに診ていただけませんか。

当直医 いいから待たせておいて

さらに10分後。

当直医 いま顔洗ってるから



# 誠意のない説明

## 対応の遅れについて

⇒「担当医師は最善を尽くした」

## 死因や原因、過失について

⇒警察による行政解剖の場合、結果が病院に知らされないのので、死因が分からないと申し上げようがない

「これ以上に関しては、第三者に判断して頂かないと判らないかもしれませんね」  
最後の一言に大変ショックを受けた

# 事故後の対応


- 息子(理貴)の死亡後、生じた不信感

患者・家族が医療被害を二重、三重に受けたと思う時  
(どこで傷付き、不信感になってしまうのか)

- ・ 事故直後の病院の対応
- ・ カルテ開示の際の病院長の“お悔やみの言葉,,
- ・ 報道されることが判明した直後の謝罪？  
「結果的にお助けできず、申し訳ありませんでした」
- ・ 記者会見上での謝罪？

# 被害に遭った病院との現在の関係と いま病院に対して思うこと

- 2004年1月、警察に被害届けを提出
  - 2005年9月、病院と和解
  - 2006年10月、不起訴が確定
  - 理貴の命日(3月9日)には、  
毎年、医療安全院内研修会を実施
- 病院に対する気持ちの変化— 昨年の命日での出来事
- 本年度(平成19年度)の研修会で講演  
(遺族と職員との間で、この時初めて対話が成立した)



医療事故被害者は、  
医療事故・謝罪運動、謝罪マニュアル  
の普及に賛同しているのか

被害者が考える

謝罪運動、謝罪マニュアルの必要性  
マニュアルの存在と意味